

## 平成29年第1回福岡県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）の結果

1 日時・場所 平成29年2月6日（月） ホテルレガロ福岡  
（開会：午後2時、閉会：午後3時30分）

2 議員の出欠 出席23人（欠席10人、欠員1人）

### 3 議事の概要

#### （1）諸般の報告

##### ① 広域連合議会議員の異動報告

新議員氏名：倉重 良一（大川市長）

北崎 正則（宗像市議会副議長）

##### ② 例月出納検査（平成28年6月～平成28年11月分）の結果報告

#### （2）副議長選挙

選挙第1号	副議長の選挙 当選人：北崎 正則（宗像市議会副議長）
-------	----------------------------

※ 指名推選により当選人決定。

#### （3）一般質問（1件）

発言者：中山 郁美（福岡市）

##### ① 第5期（平成28・29年度）保険料について

質問要旨	答弁要旨
年額保険料について、前期からの引き下げ、据え置きの実態についてモデルケースごとにお示し願いたい。	平成29年度の年額保険料を前期の保険料と比較し、モデルケースごとにお示しします。 ・単身で年金収入78万円の方の平成29年度保険料は年間5,600円 前期と比べ50円の減 ・単身で年金収入195万円の方の平成29年度保険料は年間65,570円 前期と比べ、3,490円の減 ・夫の年金収入が222万円、妻の年金収入が78万円の場合の平成29年度保険料は年間133,150円 前期と比べ34,800円の減 ・夫の年金収入が266万円、妻の年金収入が78万円の場合の平成29年度保険料は年間215,940円で前期239,330円に比べ23,390円の減
新たな運営安定化基金への60億円弱の積み立ての理由について。	「福岡県後期高齢者医療広域連合運営安定化基金」につきましては、昨年7月の平成28年第2回定例会において、設置条例を可決いただき、今回の定例会において、約60億円の積み立てを行う補正予算を上程させていただいております。 この積み立ての理由は、後期高齢者医療に係る保険給付のための財源として、また保険料率改定の際の「特定期間における保険料率の調整財源」への充当を目的とするものであります。

<p>第6期保険料算定に向けて、県の財政安定化基金への新たな拠出金はいくらと見込まれているか。</p>	<p>財政安定化基金は福岡県に設置され、広域連合の保険給付費の増大や保険料の収入不足による財政不足等について、広域連合へ資金の貸付や交付を行うことを本来の目的としております。第6期保険料率改定においては、被保険者数や給付費の動向を十分に勘案し、保険料の試算を行うこととしており、拠出金額についてはその中で判断してまいります。</p>
<p>今期の保険料については、不十分な引き下げにとどまったのではないか。</p>	<p>第5期保険料率算定におきましては、第4期の保険財政剰余金約130億円を活用し、料率算定時で一人当たりの平均保険料を約2.8%、約2,211円の減とし、複数のモデルケースで、いずれも減額となっているところであります。</p> <p>また、平成28年度の保険料本算定をいたしましたところ、平成28年度の1人あたり保険料は、保険料率算定時よりも、さらに1.8%、1,384円の減となっており、被保険者の負担軽減につながっていると考えております。</p>
<p>今期保険料の算定においては、保険給付費見込みについて平成29年度4月からの消費税増税を前提としており、過大となるのは明らかである。再計算した上で保険料の下方修正をすべきではないか。</p>	<p>後期高齢者医療制度におきましては、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならない旨が規定されております。</p> <p>全国統一の制度といたしまして、保険料率を2年単位で設定することとなっており、本広域連合といたしましても、2か年の途中で保険料の上げ下げを行うことなく、安定した料率を維持していくべきものであると考えております。</p>
<p>過大な保険料徴収は許されず、独自減免も含め保険料引き下げの手立てを図るとともに、財政安定化基金への拠出金の再開を県に求めるべきではないか。</p>	<p>保険料率は、平成28、29年度の2か年を通じて財政の均衡を保つよう設定しており、マイナス改定も行っていることから過大な保険料であるとの認識はございません。</p> <p>独自の減免による保険料の引き下げを行うことにつきましては、別途引き下げのための財源が必要となってまいります。その場合、財源については新たに、被保険者からの保険料や構成市町村の一般財源からの負担を求めることになることから、極めて困難であると考えております。</p> <p>また、福岡県の基金に対する拠出につきましては、料率算定に必要な保険給付費の動向や被保険者の推移を慎重に勘案して適切な保険料の設定に努めたいと考えており、拠出額につきましてはその中で判断してまいります。</p>

② 国の制度改悪について

質問要旨	答弁要旨
<p>国が進めようとしている医療費窓口負担の引き上げ、高額療養費の患者負担増の内容について。</p>	<p>医療費窓口負担につきましては、現行では、現役並み所得区分の方は、3割、それ以外の方は1割負担となっております。昨年来、国の社会保障審議会において後期高齢者の窓口負担の在り方について検討中であり、現時点で見直しの内容は決定されておられません。</p> <p>次に、平成29年度における高額療養費の見直し内容につきましては、現役並み所得区分の方の外来における自己負担限度額を現行の44,400円から57,600円に引き上げ、また、一般区分の方の外来における自己負担限度額を現行12,000円から14,000円に引上げる一方で、長期療養されている方の負担が増えないよう自己負担の年間上限額144,000円を新設しております。また、低所得者への配慮から、非課税世帯の方への限度額</p>

	見直しは行われておりませんので、本広域連合の被保険者の約45.5%は負担が据え置きとなります。
保険料特例軽減の廃止・縮小の内容と実施された場合の具体的な保険料引き上げ内容及び影響人数について。	<p>平成 29 年度の見直しが実施された場合の具体的な保険料及び影響人数といたしましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者に対する均等割額の 9 割軽減及び 8.5 割軽減は当面据え置きで対象者数は平成 29 年 9 月末の推計被保険者数 658,225 人のうち 262,698 人、全体の 39.9%と見込んでおります。</li> <li>・元被扶養者に対する均等割額の軽減特例は、9 割軽減から 8.5 割軽減になる方の保険料が 1 か月 467 円から 701 円になり、対象者数は 13,625 人、2.1%と見込んでおります。また、9 割軽減から 7 割軽減になる方は、1 か月 467 円から 1,402 円になり、対象者数は 27,448 人、4.2%と見込んでおります。</li> <li>・低所得者に対する所得割額の 5 割軽減は 2 割軽減に縮小となり、その影響につきましては、所得により異なりますが、増額となる保険料総額を対象者数で割ったところ 1 人 1 か月あたり 842 円の増額となっており、この対象者数は 65,757 人、9.9%と見込んでおります。</li> </ul>
医療分野での連続負担増は、この間の年金カット、介護の負担増等一連の社会保障改悪と重なり、被保険者の医療を受ける権利を妨げるのではないか。	<p>今回の高齢者医療にかかる国の制度見直しについては、いずれも制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平、負担能力に応じた負担という観点から見直しが行われたものであると認識しております。</p> <p>見直し内容につきましては、今後、国をはじめ本広域連合や構成市町村の担当窓口などにおいて被保険者に御理解を求めていくこととなりますが、その中で、保険料や医療機関への支払いなどに関する御相談に丁寧に対応し、被保険者が必要な医療を受けることができるよう支援してまいりたいと考えております。</p>
社会保障、医療分野での一連の改悪について、連合としてこの間、国にどのような意見を上げてきたのか。	<p>47 都道府県の後期高齢者医療広域連合で構成する全国後期高齢者医療広域連合協議会におきまして、毎年議論を行い、国への要望を行っております。</p> <p>平成 28 年 11 月 17 日に厚生労働大臣へ要望した内容といたしましては、前回まで要望した「保険料軽減特例措置の現行制度の維持等」や「被保険者の保険料の急激な負担増加とならないような国による財政支援」に加え、「高額療養費制度及び窓口負担の見直しについては、低所得者に十分配慮するなど慎重に検討を行い、高齢者の受診行動に影響を与える制度改正は行わないこと」などがございます。</p>
「高齢者の医療の確保」「福祉の増進」等を役割とする連合として、社会保障全般における新たな改悪・負担増を撤回するよう厳しく求めるべきではないか。	<p>本広域連合におきましては、これまで数回にわたり、全国の広域連合と共同して、制度見直しに関する国への要望を行ってきたところであります。特に保険料軽減特例措置については「現行制度の維持。やむを得ず見直す場合にはきめ細かな激変緩和措置を講ずる」よう、強く求めてまいりました。</p> <p>今般の見直しにおいては、かねてより要望しておりました保険料軽減特例にかかる現行制度の維持は行われませんでした。見直しの内容は負担の据え置きも含めて、対象者の絞り込みや段階的な負担額の設定など一定の激変緩和措置が講じられております。本広域連合といたしましては、被保険者間の負担の公平性や制度の持続可能性の確保を図る観点から受け入れざるを得ないと考えております。</p> <p>また、高額療養費制度につきましても、低所得者に配慮した</p>

	<p>負担限度額の据え置きを実施する一方で、負担が増える方に配慮した段階的な見直しとなっており、負担能力に応じた負担という観点で制度改正が行われたものと理解しております。</p> <p>我が国の医療や社会保障制度は、超高齢社会の到来に加えて、制度を支える現役世代の長期的な減少が続く中で、「医療の確保」や「福祉の増進」を図っていくという困難な課題に直面していると認識いたしております。</p> <p>本広域連合といたしましては、このような状況の中、持続可能な医療保険制度を確保し、引き続き制度の円滑な運営に取り組むとともに、状況に応じて必要な改善を行うよう、国や関係機関への要望等を行ってまいりたいと考えております。</p>
--	--

③ 相談窓口・広報の充実について

質問要旨	答弁要旨
保険料や医療費に関する相談窓口の現状はどうなっているか。	県内全ての市（区）町村において「後期高齢者医療」担当窓口を設けて、保険料の納付相談や医療費支払手続など様々な相談に対応しており、本広域連合でも「お問い合わせセンター」を設置して被保険者からの問い合わせや相談に対応しております。
無料低額診療の紹介など、ホームページの充実に関する進捗状況を尋ねる。	ホームページの充実につきましては、現在、事務局内でリニューアルに向けた検討を進めているところでございます。なお、無料低額診療事業につきましては、昨年7月から本広域連合の「お問い合わせセンター」において、お問い合わせがあれば、お答えするようにしております。
保険料や制度に関する被保険者及び家族の困難、不安が広がっている中、相談窓口の充実を図るとともに、ホームページの改善を早急に実施すべきではないか。	<p>相談窓口につきましては、県内全ての市（区）町村において「後期高齢者医療」担当窓口を設けており、本広域連合でも「お問い合わせセンター」を設置しているところでございます。今後も、本広域連合と構成市町村とが連携して、被保険者やご家族の皆さまからのご相談に丁寧に対応してまいります。</p> <p>ホームページにつきましては、被保険者への情報提供の重要な手段の1つであり、また、制度の周知や本広域連合の運営について理解を得るうえで必要不可欠なツールであると認識しております。現在、事務局内でリニューアルに向けた検討を進めており、今回ご審議いただく平成29年度当初予算案に関連経費を計上させていただいております。今後とも、被保険者にとってより使い易く、また、わかり易い内容となるようホームページの改善に取り組んでまいります。</p>

(4) 広域連合長提出議案等

- ・原案承認 2件（承認第1号、承認第2号）

承認第1号	福岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
承認第2号	福岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

※ 質疑及び討論無し。

- ・原案可決 4件（議案第1号～議案第4号）

議案第1号	平成28年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）
-------	---

※ 質疑及び討論無し。簡易採決に異議があったため、起立採決により賛成多数で可決。

議案第2号	平成29年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案
-------	-----------------------------

※ 質疑及び討論無し。簡易採決に異議があったため、起立採決により賛成多数で可決。

議案第3号	平成29年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算案
-------	--

※ 質疑及び討論無し。簡易採決に異議があったため、起立採決により賛成多数で可決。

議案第4号	福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部改正について
-------	--

※ 質疑及び討論無し。簡易採決に異議があったため、起立採決により賛成多数で可決。

### (3) 請願

請願第1号「後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める等の  
請願書」

請願者：福岡市博多区博多駅前1丁目19-3 博多小松ビル2階  
福岡県社会保障推進協議会（会長 大脇 爲常）

紹介議員：中山 郁美 議員（福岡市）

- 請願項目：1. 後期高齢者医療保険料の「特例軽減措置」の継続を国に強く求めること。  
2. 後期高齢者の医療費1割負担から2割負担への引き上げはしないよう、国に強く求めること。  
3. 保険料が払えない、医療費が払えない人に対する「相談窓口」を設置し、後期高齢者医療制度のお知らせにも「保険料や医療費が払えず困った方の相談窓口」設置を記載し、高齢者の手遅れ死亡などが発生しないように対策を講じること。  
4. 60億円の財政安定化基金を活用し、後期高齢者医療保険料を引き下げること。  
5. 保険料滞納者に対する福岡県の短期証の発行率は極めて高い、機械的な発行はやめること。  
6. 高齢者の健診（歯科含む）事業の拡大や必要な介護サービスにより、高齢者の生活の質向上に向け広域連合議会の役割を発揮するとともに、議会として活発な議論をすすめること。

審査結果：起立採決により賛成少数で不採択

請願第2号「後期高齢者医療制度に関する請願書」

請願者：福岡市博多区千代5丁目18-1

福岡市社会保障推進協議会（会長 佐藤 莞治）

紹介議員：中山 郁美 議員（福岡市）

- 請願項目：1. 後期高齢者医療保険料の「特例軽減措置」の継続を国に強く求めること。  
2. 後期高齢者の医療費1割負担から2割負担への引き上げはしないよ

う、国に強く求めること。

審査結果：起立採決により賛成少数で不採択

請願第3号「後期高齢者医療制度に関する請願書」

請願者：福岡市博多区博多駅前1丁目19-3  
福岡県民主医療機関連合会（会長 橋口 俊則）  
同・県民運動部（部長 田村 昭彦）  
社会保障闘争委員会

紹介議員：中山 郁美 議員（福岡市）

請願項目：1. 後期高齢者医療保険料の「特例軽減措置」の継続を国に強く求めること。  
2. 後期高齢者の医療費1割負担から2割負担への引き上げはしないよう、国に強く求めること。

審査結果：起立採決により賛成少数で不採択

請願第4号「後期高齢者医療制度に関する請願」

請願者：福岡市博多区博多駅前1丁目19-3  
福岡・佐賀民医連共同組織連絡会（会長 大鶴 節子）

紹介議員：中山 郁美 議員（福岡市）

1. 年金削減や保険料値上りで苦しんでいる、後期高齢者の生活実態調査を行って下さい。
2. 後期高齢者医療制度の保険料の引き上げを止め、保険料を引き下げて下さい。
3. 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置を継続するよう、国に要請して下さい。
4. 県内の各市町村へ後期高齢者に関わる相談窓口を設置して下さい。

審査結果：起立採決により賛成少数で不採択

請願第5号「後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める等の請願書」

請願者：福岡市博多区博多駅前1丁目19-3 博多小松ビル2階  
福岡県高齢期運動連絡会（代表委員 古谷 信一）

紹介議員：中山 郁美 議員（福岡市）

1. 後期高齢者医療保険料の「特例軽減措置」の継続を国に強く求めること。
2. 後期高齢者の医療費1割負担から2割負担への引き上げはしないよう、国に強く求めること。
3. 低所得者に対し、福岡県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けること。
4. 保険料滞納者に対する短期証の発行率は極めて高い、せめて全国平均並みに下げること。

審査結果：起立採決により賛成少数で不採択

請願第6号「後期高齢者医療制度に関する請願書」

請願者：福岡市東区香椎駅前1丁目20-28 第一木下ビル 201

全日本年金者組合福岡県本部（委員長 古谷 信一）

紹介議員：中山 郁美 議員（福岡市）

1. 後期高齢者医療保険料の「特例軽減措置」の継続を強く働きかけること。
2. 後期高齢者の医療費1割負担から2割引き上げをしないよう国に強くはたらきかけること。
3. 約60億円の財政安定化基金について、保険料の引き下げへの活用実績は他県でもあるので県も活用すること。

審査結果：起立採決により賛成少数で不採択